

各種特記仕様書 改訂履歴（令和 8 年 2 月以降）

黄色マーカー部：今回案内部分

<特記凡例> 新築：建築工事特記仕様書、改修：建築改修工事特記仕様書、解体：建築解体工事特記仕様書、石綿：石綿処理特記仕様書

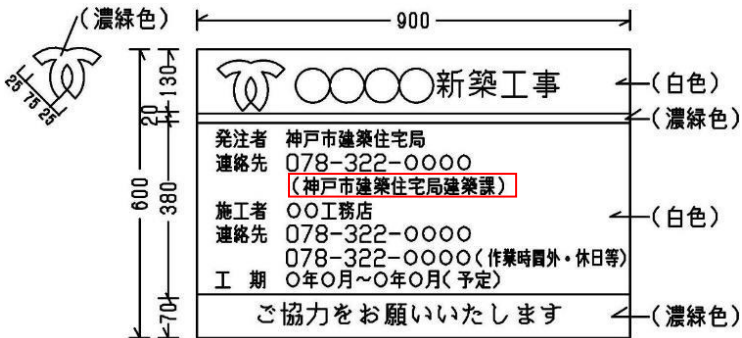
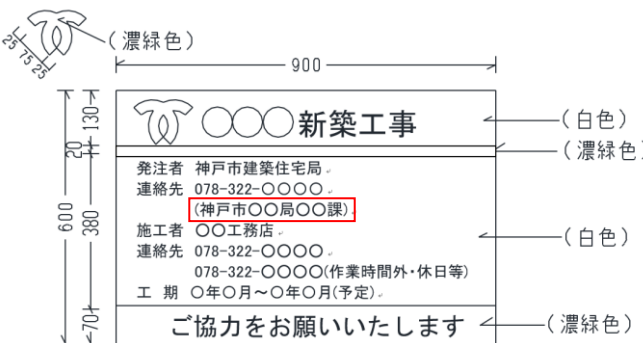
特記	章・節	項目	改訂前の内容	改訂内容	更新日	備考																																																
新築改修			国交省建築工事標準仕様書・建築改修工事標準仕様書（R4年版）に対応した、A4縦版	国交省建築工事標準仕様書・建築改修工事標準仕様書（R7年版）に対応した、A3横版	R8.2.1	全面改訂																																																
解体			国交省建築解体工事共通仕様書（R4年版）に対応した、A4縦版	体裁を A4 縦版から A3 横版に改訂	R8.2.1	改訂																																																
新築改修解体	1 章 3 節	交通誘導員の配置	※警備業法に定める交通誘導員とする。 なお、交通誘導員 A の配置が必要な指定路線は兵庫県公安委員会 R2 年告示第 241 号を参照のこと。	※警備業法に定める交通誘導員とする。 ※交通誘導員 A の配置が必要な指定路線は兵庫県公安委員会告示第 202 号の 2 (R7.10.3)を参照のこと。規則の適用を受ける具体人数は所轄警察署と協議を行い、協議結果を監督員に報告すること。	R8.3.1	改訂																																																
改修	1 章 5 節	項目	○材料の検査等 (改仕 1.5.1)	○事前調査 (改仕 1.5.1)	R8.3.1	修正																																																
新築改修解体	2 章 2 節	仮囲い	※工事用資材置場の安全措置 子どもが利用する既存施設の改修工事などにおける工事用資材置場は、施設利用者動線と交錯しない場所で確保すること。 やむを得ず施設利用者動線に接近する場合は、容易に移動したり、接触できない構造で完全に区画して安全措置をとること。	重複のため削除	R8.3.1	修正																																																
新築改修	7 章 9 節 8 章 18 節	耐火被覆の種類等	<table><thead><tr><th>種類</th><th>材料</th><th>工法</th><th>耐火性能（使用部位）</th></tr></thead><tbody><tr><td>・耐火材吹付け (標仕 7.9.4)</td><td>・吹付けロックウール ・吹付けモルタル ・</td><td>・乾式工法 ・半乾式工法</td><td>・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）</td></tr><tr><td>・耐火板張り (標仕 7.9.5)</td><td>・繊維混入ケイ酸カルシウム板張り ・ALC パネル ・</td><td>・直張り工法 ・箱張り工法</td><td>・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）</td></tr><tr><td>・耐火材巻付け (標仕 7.9.6)</td><td>・耐熱ロックウールのブランケット</td><td>・スタッド溶接による留め付け ・</td><td>・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）</td></tr><tr><td>・ラス張りモルタル塗り (標仕 7.9.7)</td><td>・鉄網モルタル ・鉄網パーライトモルタル</td><td>・塗厚 cm以上 ・</td><td>・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）</td></tr><tr><td>・耐火塗料 (標仕 7.9.8)</td><td></td><td>・</td><td>・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）</td></tr></tbody></table> ※ラス張りモルタル塗りは「耐火構造の構造方法を定める件（建設省告示 1399 号）」による ※耐火塗料は膜厚計（電磁式）による測定を行う。	種類	材料	工法	耐火性能（使用部位）	・耐火材吹付け (標仕 7.9.4)	・吹付けロックウール ・吹付けモルタル ・	・乾式工法 ・半乾式工法	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）	・耐火板張り (標仕 7.9.5)	・繊維混入ケイ酸カルシウム板張り ・ALC パネル ・	・直張り工法 ・箱張り工法	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）	・耐火材巻付け (標仕 7.9.6)	・耐熱ロックウールのブランケット	・スタッド溶接による留め付け ・	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）	・ラス張りモルタル塗り (標仕 7.9.7)	・鉄網モルタル ・鉄網パーライトモルタル	・塗厚 cm以上 ・	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）	・耐火塗料 (標仕 7.9.8)		・	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）	<table><thead><tr><th>種類</th><th>材料</th><th>工法</th><th>耐火性能（使用部位）</th></tr></thead><tbody><tr><td>・耐火材吹付け (標仕 7.9.4)</td><td>・吹付けロックウール ・吹付けモルタル ・</td><td>・乾式工法 ・半乾式工法</td><td>・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）</td></tr><tr><td>・耐火板張り (標仕 7.9.5)</td><td>・繊維混入ケイ酸カルシウム板張り ・ALC パネル ・</td><td>・直張り工法 ・箱張り工法</td><td>・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）</td></tr><tr><td>・耐火材巻付け (標仕 7.9.6)</td><td>・耐熱ロックウールのブランケット</td><td>・スタッド溶接による留め付け ・</td><td>・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）</td></tr><tr><td>・ラス張りモルタル塗り (標仕 7.9.7)</td><td>・鉄網モルタル ・鉄網パーライトモルタル</td><td>・塗厚 cm以上 ・</td><td>・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）</td></tr><tr><td>・耐火塗料 (標仕 7.9.8)</td><td></td><td>・</td><td>・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）</td></tr></tbody></table> ※ラス張りモルタル塗りは「耐火構造の構造方法を定める件（建設省告示 1399 号）」による ※耐火塗料は膜厚計（電磁式）による測定を行う。	種類	材料	工法	耐火性能（使用部位）	・耐火材吹付け (標仕 7.9.4)	・吹付けロックウール ・吹付けモルタル ・	・乾式工法 ・半乾式工法	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）	・耐火板張り (標仕 7.9.5)	・繊維混入ケイ酸カルシウム板張り ・ALC パネル ・	・直張り工法 ・箱張り工法	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）	・耐火材巻付け (標仕 7.9.6)	・耐熱ロックウールのブランケット	・スタッド溶接による留め付け ・	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）	・ラス張りモルタル塗り (標仕 7.9.7)	・鉄網モルタル ・鉄網パーライトモルタル	・塗厚 cm以上 ・	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）	・耐火塗料 (標仕 7.9.8)		・	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）	R8.3.1	改訂 1.5 時間追加
種類	材料	工法	耐火性能（使用部位）																																																			
・耐火材吹付け (標仕 7.9.4)	・吹付けロックウール ・吹付けモルタル ・	・乾式工法 ・半乾式工法	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）																																																			
・耐火板張り (標仕 7.9.5)	・繊維混入ケイ酸カルシウム板張り ・ALC パネル ・	・直張り工法 ・箱張り工法	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）																																																			
・耐火材巻付け (標仕 7.9.6)	・耐熱ロックウールのブランケット	・スタッド溶接による留め付け ・	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）																																																			
・ラス張りモルタル塗り (標仕 7.9.7)	・鉄網モルタル ・鉄網パーライトモルタル	・塗厚 cm以上 ・	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）																																																			
・耐火塗料 (標仕 7.9.8)		・	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）																																																			
種類	材料	工法	耐火性能（使用部位）																																																			
・耐火材吹付け (標仕 7.9.4)	・吹付けロックウール ・吹付けモルタル ・	・乾式工法 ・半乾式工法	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）																																																			
・耐火板張り (標仕 7.9.5)	・繊維混入ケイ酸カルシウム板張り ・ALC パネル ・	・直張り工法 ・箱張り工法	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）																																																			
・耐火材巻付け (標仕 7.9.6)	・耐熱ロックウールのブランケット	・スタッド溶接による留め付け ・	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）																																																			
・ラス張りモルタル塗り (標仕 7.9.7)	・鉄網モルタル ・鉄網パーライトモルタル	・塗厚 cm以上 ・	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）																																																			
・耐火塗料 (標仕 7.9.8)		・	・30分耐火（ ） ・1時間耐火（ ） ・1.5時間耐火（ ） ・2時間耐火（ ）																																																			
新築改修解体	末尾		（別紙）「材料・工法等の取扱いについて」	「材料・工法等の取扱いについて」の体裁を見直し、末尾に追加。目次に追加。	R8.3.1	合成																																																

特記	章・節	項目	改訂前の内容	改訂内容	更新日	備考
新築 改修 解体	1 章 1 節		○関係法令等の 順守	○関係法令等の 遵守	R8.3.1	修正
新築 改修 解体	1 章 5 節	○技能士	○ 摘要 する技能検定の職種及び作業の種別は下表による	○ 適用 する技能検定の職種及び作業の種別は下表による	R8.3.1	修正
操 作 概 要	10		－	仮想ブラウザからダウンロードする方法を追加（市職員対象）	R8.3.1	追加
新築 改修 解体	料・工法 等の取扱い	段区切り 位置	見出しの印 『・』 とタイトルの間で改頁	『・材料・工法等の取扱いについて』と表示されるよう改頁	R8.3.3	修正
新築	材料・工 法等の取 扱い	目次 最終頁	・材料・ 広報 等の取扱いについて	・材料・ 工法 等の取扱いについて	R8.3.3	誤字
解体	改定年月		令和 8 年 2 月 1 日	令和 8 年 3 月 1 日	R8.3.3	誤記
石綿	2 章② 事前調査	右頁 2 行目	特定建築物石綿含有 <u> </u> 調査者	特定建築物石綿含有 建材 調査者	R8.3.3	誤記
石綿	1 章③ 参考図書		○「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（令和 3 年 3 月）（ 令和 6 年 2 月改定 ）（ 令和 7 年 3 月訂正事項を反映 ）」（以下「マニュアル」という）	○「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（令和 3 年 3 月）（ 令和 8 年 2 月改正 ）」（以下「マニュアル」という）	R8.4.1	最 新 版 に 更新
新築 改修 解体	2 章 3 節	・快適ト イレ	国土交通省「快適トイレ」標準仕様 (1) 洋式便座 (略) 3. 推奨する使用、付属品 (12) 室内寸法 900×900mm 以上（半畳程度以上）	国土交通省「快適トイレ」標準仕様 1. 快適トイレに求める標準仕様 (1) 洋式便座 (略) 3. 推奨する 仕様 、付属品 (12) 室内寸法 900×900mm 以上（半畳程度以上）	R8.4.1	転 記 まれ 誤字
新築 改修 解体	2 章 3 節	※その他	※ その他	○その他 解体特記 4 節から 3 節に項目を移動	R8.4.1	修正
解体	2 章 3 節	・仮排水		「・快適トイレ」の次に項目を移動（改修特記と整合）	R8.4.1	修正
新築 改修 解体			石綿処理特記仕様書 ※ハイパーリンク https://www.city.kobe.lg.jp/documents/10116/202412_tokki_ishiwata.pdf	石綿処理特記仕様書 ※ハイパーリンク https://www.city.kobe.lg.jp/documents/83604/20260401_tokki_ishiwata.pdf	R8.4.1	根 拠 デー タ 更新
新築 改修			鉄筋コンクリート構造配筋標準図 鉄骨工作標準図	鉄筋コンクリート構造配筋標準図 鉄骨工作標準図	R8.4.1	根 拠 デー タ

特記	章・節	項目	改訂前の内容	改訂内容	更新日	備考																												
			※ハイパーリンク https://www.city.kobe.lg.jp/documents/10116/202307_hyojunzu_issiki.pdf	※ハイパーリンク https://www.city.kobe.lg.jp/documents/83604/20260401_hyojunzu_issiki.pdf		更新																												
改修	2 章 2 節	・ ルーフ ドレン周 りの処理	(5)改修用ドレン： ・ 設ける ・ 設けない ・ 図示	(3)改修用ドレン： ・ 設ける ・ 設けない ・ 図示	R8.4.1	誤記																												
改修	2 章 2 節	・ ルーフ ドレン周 りの処理	(改仕 3.2.5) ※ハイパーリンク https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888823.pdf#page=22	(改仕 3.2.5) ※ハイパーリンク https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888823.pdf#page=26	R8.4.1	誤記																												
改修	2 章 2 節	・ 既存下 地の処理	(改仕 3.2.5) ※ハイパーリンク https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888823.pdf#page=22	(改仕 3.2.5) ※ハイパーリンク https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888823.pdf#page=26	R8.4.1	誤記																												
新築	12 章 2 節	・ 木材	(3)造作集成材等 (7)JAS 1152（集成材）に基づく造作用集成材等 ※ハイパーリンク hhttps://www.maff.go.jp/j/jas/jas_standard/attach/pdf/index-295.pdf	(3)造作集成材等 (7)JAS 1152（集成材）に基づく造作用集成材等 ※ハイパーリンク https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_standard/attach/pdf/index-295.pdf	R8.4.1	誤記																												
新築	15 章 6 節	・ 材料	・ 複層仕上塗材の種類（呼び名）、仕上げの形状及び工法 <table><thead><tr><th>呼び名</th><th>仕上げの形状等</th></tr></thead><tbody><tr><td>・ 複層塗材 CE</td><td>仕上げの形状</td></tr><tr><td>・ 複層塗材 RE</td><td>・ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ・ 凹凸状</td></tr><tr><td>・ 複層塗材 Si</td><td>仕上げの工法</td></tr><tr><td>・ 複層塗材 E</td><td>・ 吹付け ・ ローラー塗り</td></tr><tr><td>・ 可とう形複層塗材 CE</td><td>(※)耐候性 ※耐候形 3 種 ・</td></tr><tr><td>・ 防水形複層塗材 CE</td><td>(7)上塗材（標仕 表 15.6.2 による） ※ハイパーリンク https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888816.pdf#page=193https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888816.pdf</td></tr></tbody></table>	呼び名	仕上げの形状等	・ 複層塗材 CE	仕上げの形状	・ 複層塗材 RE	・ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ・ 凹凸状	・ 複層塗材 Si	仕上げの工法	・ 複層塗材 E	・ 吹付け ・ ローラー塗り	・ 可とう形複層塗材 CE	(※)耐候性 ※耐候形 3 種 ・	・ 防水形複層塗材 CE	(7)上塗材（標仕 表 15.6.2 による） ※ハイパーリンク https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888816.pdf#page=193https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888816.pdf	・ 複層仕上塗材の種類（呼び名）、仕上げの形状及び工法 <table><thead><tr><th>呼び名</th><th>仕上げの形状等</th></tr></thead><tbody><tr><td>・ 複層塗材 CE</td><td>仕上げの形状</td></tr><tr><td>・ 複層塗材 RE</td><td>・ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ・ 凹凸状</td></tr><tr><td>・ 複層塗材 Si</td><td>仕上げの工法</td></tr><tr><td>・ 複層塗材 E</td><td>・ 吹付け ・ ローラー塗り</td></tr><tr><td>・ 可とう形複層塗材 CE</td><td>(※)耐候性 ※耐候形 3 種 ・</td></tr><tr><td>・ 防水形複層塗材 CE</td><td>(7)上塗材（標仕 表 15.6.2 による） ※ハイパーリンク https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888816.pdf#page=193</td></tr></tbody></table>	呼び名	仕上げの形状等	・ 複層塗材 CE	仕上げの形状	・ 複層塗材 RE	・ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ・ 凹凸状	・ 複層塗材 Si	仕上げの工法	・ 複層塗材 E	・ 吹付け ・ ローラー塗り	・ 可とう形複層塗材 CE	(※)耐候性 ※耐候形 3 種 ・	・ 防水形複層塗材 CE	(7)上塗材（標仕 表 15.6.2 による） ※ハイパーリンク https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888816.pdf#page=193	R8.4.1	誤記
呼び名	仕上げの形状等																																	
・ 複層塗材 CE	仕上げの形状																																	
・ 複層塗材 RE	・ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ・ 凹凸状																																	
・ 複層塗材 Si	仕上げの工法																																	
・ 複層塗材 E	・ 吹付け ・ ローラー塗り																																	
・ 可とう形複層塗材 CE	(※)耐候性 ※耐候形 3 種 ・																																	
・ 防水形複層塗材 CE	(7)上塗材（標仕 表 15.6.2 による） ※ハイパーリンク https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888816.pdf#page=193https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888816.pdf																																	
呼び名	仕上げの形状等																																	
・ 複層塗材 CE	仕上げの形状																																	
・ 複層塗材 RE	・ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ・ 凹凸状																																	
・ 複層塗材 Si	仕上げの工法																																	
・ 複層塗材 E	・ 吹付け ・ ローラー塗り																																	
・ 可とう形複層塗材 CE	(※)耐候性 ※耐候形 3 種 ・																																	
・ 防水形複層塗材 CE	(7)上塗材（標仕 表 15.6.2 による） ※ハイパーリンク https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001888816.pdf#page=193																																	
改修	6 章 5 節	・ 木材	(6)合板等 (オ)パーティクルボード JIS A 5908 ※ハイパーリンク ¥¥Fs2.kobe.local¥pj¥070_営繕 4 課¥技術管理委員会共有 ¥特記仕様書改定作業（令和 7 年度）¥24_技術管理委員会用資料¥パーティクルボード	(6)合板等 (オ)パーティクルボード JIS A 5908 ※ハイパーリンク https://kikakurui.com/a5/A5908-2015-01.html	R8.4.1	誤記																												

特記	章・節	項目	改訂前の内容	改訂内容	更新日	備考																																												
新築 改修 木造 解体	1 章 1 節	・工事实績情報システム（コリンズ）の登録	○工事請負金額 500 万円以上の場合、 工事实績情報システム（コリンズ） に基づき「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認並びに発注者情報の記入を受けた後に、（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録申請を行い、登録完了後速やかに、「登録内容確認書」を監督員に提示する。 ○余裕期間制度活用工事の場合、登録する技術者の従事期間は、工期（工期の始期日から終期日）とする。 ○工期の変更、配置技術者の変更、請負金額の変更（変更により請負金額が 4,500 万円(建築一式工事の場合は 9,000 万円)または 1 億円（建築一式工事の場合は 2 億円）を超える場合）のいずれかがあったときは、変更登録を行うこと。（余裕期間制度活用工事の場合、現場代理人及び監理技術者（特例監理技術者又は監理技術者補佐を含む。）等の配置時（工事の始期日の前日まで）に、必要に応じて変更登録を行う。）	○工事請負金額 500 万円以上の場合、 工事实績情報システム（コリンズ） に基づき「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認並びに発注者情報の記入を受けた後に、（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録申請を行い、登録完了後速やかに、「登録内容確認書」を監督員に提示する。 ○余裕期間制度活用工事の場合、登録する技術者の従事期間は、工期（工期の始期日から終期日）とする。 （削除）	R8.7.1	修正 変更登録は R7 版 公共建築工事標準仕様書による																																												
	(参考)		R4 版 公共建築工事標準仕様書 1.1.4 工事实績情報システム(CORINS)への登録 (1)工事实績情報システム(CORINS)への登録が特記された場合は、登録内容について、あらかじめ監督職員の確認を受けた後、次に示す期間内に登録機関へ登録申請を行う。ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)に定める行政機関の休日は含まない。 (ア) 工事受注時 契約締結後 10 日以内 (イ) 登録内容の変更時 変更契約締結後 10 日以内 (ウ) 工事完成時 工事完成後 10 日以内 なお、変更登録は、工期、技術者等の変更が生じた場合に行う。	R7 版 公共建築工事標準仕様書 1.1.4 工事实績情報システム(コリンズ)への登録 (1)工事实績情報システム(コリンズ)への登録が特記された場合は、登録内容について、あらかじめ監督職員の確認を受けた後、次に示す期間内に登録機関へ登録申請を行う。ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)に定める行政機関の休日は含まない。 (ア) 工事受注時 契約締結後 10 日以内 (イ) 登録内容の変更時 配置技術者の変更又は変更契約締結後 10 日以内 (ウ) 工事完成時 工事完成後 10 日以内		変更登録の要件の改定																																												
新築 (木造)	6 章 11 節 (3 章 4 節 11 節)	・一般事項	※(2)寒中コンクリートの適用期間 ※寒中コンクリートの適用は、打込み日を含む旬の日予想平均気温が 4.0℃以下となる期間とする。 <table><tr><th rowspan="2">観測地</th><th rowspan="2">観測地の標高</th><th colspan="2">寒中コンクリート工事適用期間</th></tr><tr><th>始まり</th><th>終わり</th></tr><tr><td>神戸（気象台）</td><td>5,3m</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>明石（垂水）</td><td>3.0m</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>三田（北神）</td><td>150m</td><td>12 月 21 日</td><td>2 月 20 日</td></tr><tr><td>三木（西神戸）</td><td>145m</td><td>1 月 11 日</td><td>2 月 10 日</td></tr></table> ※標高による補正は、下表による。下表は神戸（気象台）の旬平均気温を基に 100m 高くなる毎に 0.75℃低くなるものとして算定している。	観測地	観測地の標高	寒中コンクリート工事適用期間		始まり	終わり	神戸（気象台）	5,3m	－	－	明石（垂水）	3.0m	－	－	三田（北神）	150m	12 月 21 日	2 月 20 日	三木（西神戸）	145m	1 月 11 日	2 月 10 日	※(2)寒中コンクリートの適用期間 ※寒中コンクリートの適用は、打込み日を含む旬の日予想平均気温が 4.0℃以下となる期間とする。 <table><tr><th rowspan="2">観測地</th><th rowspan="2">観測地の標高</th><th colspan="2">寒中コンクリート工事適用期間</th></tr><tr><th>始まり</th><th>終わり</th></tr><tr><td>・神戸（気象台）</td><td>5,3m</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・明石（垂水）</td><td>3.0m</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・三田（北神）</td><td>150m</td><td>12 月 21 日</td><td>2 月 20 日</td></tr><tr><td>・三木（西神戸）</td><td>145m</td><td>1 月 11 日</td><td>2 月 10 日</td></tr></table> ※標高による補正は、下表による。下表は神戸（気象台）の旬平均気温を基に 100m 高くなる毎に 0.75℃低くなるものとして算定している。	観測地	観測地の標高	寒中コンクリート工事適用期間		始まり	終わり	・神戸（気象台）	5,3m	－	－	・明石（垂水）	3.0m	－	－	・三田（北神）	150m	12 月 21 日	2 月 20 日	・三木（西神戸）	145m	1 月 11 日	2 月 10 日	R8.7.1	適用する観測地が選択できるよう『・』を追加
観測地	観測地の標高	寒中コンクリート工事適用期間																																																
		始まり	終わり																																															
神戸（気象台）	5,3m	－	－																																															
明石（垂水）	3.0m	－	－																																															
三田（北神）	150m	12 月 21 日	2 月 20 日																																															
三木（西神戸）	145m	1 月 11 日	2 月 10 日																																															
観測地	観測地の標高	寒中コンクリート工事適用期間																																																
		始まり	終わり																																															
・神戸（気象台）	5,3m	－	－																																															
・明石（垂水）	3.0m	－	－																																															
・三田（北神）	150m	12 月 21 日	2 月 20 日																																															
・三木（西神戸）	145m	1 月 11 日	2 月 10 日																																															

特記	章・節	項目	改訂前の内容				改訂内容				更新日	備考				
			観測地	補正した標高	寒中コンクリート工事適用期間		観測地	補正した標高	寒中コンクリート工事適用期間							
					始まり	終わり			始まり	終わり		適用する観測地が選んで るよう 『・』を追 加				
			神戸（気象台）	200m	－	－	神戸（気象台）	・200m	－	－						
				300m	1月11日	2月10日		・300m	1月11日	2月10日						
				400m	1月1日	2月20日		・400m	1月1日	2月20日						
				500m	12月21日	2月28日		・500m	12月21日	2月28日						
				600m	12月21日	3月10日		・600m	12月21日	3月10日						
				700m	12月11日	3月10日		・700m	12月11日	3月10日						
				800m	12月11日	3月20日		・800m	12月11日	3月20日						
				900m	12月1日	3月20日		・900m	12月1日	3月20日						
新築 (木造)	6章12節 (3章4節12節)	・一般事項	※(1)10年間（2016～2025）の日平均気温の日別平滑値による暑中期と酷暑期の算定結果				※(1)10年間（2016～2025）の日平均気温の日別平滑値による暑中期と酷暑期の算定結果				R8.7.1	適用する観測地が選んで るよう 『・』を追 加				
改修	8章10節				日別平滑値が25℃を超える期間（暑中期）		日別平滑値が28℃を超える期間（酷暑期）				日別平滑値が25℃を超える期間（暑中期）		日別平滑値が28℃を超える期間（酷暑期）			
			観測地		開始日	終了日	日数	開始日	終了日	日数	観測地		開始日	終了日	日数	
			神戸（気象台）	6月25日	9月24日	92	7月19日	9月3日	47	・神戸（気象台）	6月25日	9月24日	92	7月19日	9月3日	47
			明石（垂水）	7月3日	9月19日	79	7月27日	8月25日	30	・明石（垂水）	7月3日	9月19日	79	7月27日	8月25日	30
			三田（北神）	7月2日	9月7日	68	－	－	0	・三田（北神）	7月2日	9月7日	68	－	－	0
			三木（西神）	7月1日	9月14日	76	7月29日	8月12日	15	・三木（西神）	7月1日	9月14日	76	7月29日	8月12日	15
			※標高による補正は下表により、表中に無い値は直線補完して求める。 下表は神戸（気象台）の気温を基に100m高くなる毎に0.65℃低くなるものとして算定している。						※標高による補正は下表により、表中に無い値は直線補完して求める。 下表は神戸（気象台）の気温を基に100m高くなる毎に0.65℃低くなるものとして算定している。							
					日別平滑値が25℃を超える期間（暑中期）		日別平滑値が28℃を超える期間（酷暑期）				日別平滑値が25℃を超える期間（暑中期）		日別平滑値が28℃を超える期間（酷暑期）			
			観測地の標高		開始日	終了日	日数	開始日	終了日	日数	観測地の標高		開始日	終了日	日数	
			標高200m	7月3日	9月17日	77	7月29日	8月14日	17	・標高200m	7月3日	9月17日	77	7月29日	8月14日	17
			標高300m	7月8日	9月13日	68	－	－	0	・標高300m	7月8日	9月13日	68	－	－	0
			標高400m	7月16日	9月6日	53	－	－	0	・標高400m	7月16日	9月6日	53	－	－	0
			標高500m	7月21日	8月31日	42	－	－	0	・標高500m	7月21日	8月31日	42	－	－	0
			標高600m	7月26日	8月25日	31	－	－	0	・標高600m	7月26日	8月25日	31	－	－	0
			標高700m	8月1日	8月10日	12	－	－	0	・標高700m	8月1日	8月10日	12	－	－	0
			標高800m	－	－	0	－	－	0	・標高800m	－	－	0	－	－	0

特記	章・節	項目	改訂前の内容	改訂内容	更新日	備考
新築 改修 木造 解体	総則	・現場代理人の兼務について	現場代理人の兼務に関する手続要領 ※ハイパーリンク https://www.nyusatsu-e-hyogo.jp/www/kobe/contents/1002010041625/index.html	現場代理人の兼務に関する手続要領 ※ハイパーリンク https://www.city.kobe.lg.jp/documents/82623/20260107120305.pdf	R8.8.1	リンク切れ
改修 木造 解体	総則	・週休2日制工事	・週休2日制工事	○週休2日制工事	R8.8.1	標準を週休2日制工事としているため、○を追加
新築 改修 木造 解体	1章2節	・工事の記録等 (工事写真の小黒板情報電子化)	「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」(平成29年3月1日付け国営整第211号)に基づき、下記の通り実施する。	「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」(国営建技第14号令和5年3月1日)に基づき、下記の通り実施する。	R8.8.1	平成29年3月1日付け国営整第211号が廃止されたため
新築 改修 木造 解体	1章3節	・工事標示板等の設置			R8.8.1	全市版であるため特定の課名を削除
改修	3章2節	・既存下地の処理	(カ)(b)LX4 工法(塗膜防水)の既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装の除去	(カ)(b)L4X 工法(塗膜防水)の既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装の除去	R8.8.1	誤記

特記	章・節	項目	改訂前の内容	改訂内容	更新日	備考
改修	4章3節	・材料	・(5)モルタル塗替え工法用材料 (ア)モルタル ・(a)現場調合材料 ・(b)既調合材料 (JIS A 6916 による)	・(5)モルタル塗替え工法用材料 (ア)モルタル ・(a)現場調合材料 ・(b)既調合材料 (JIS A 6916 による)	R8.8.1	行のずれ 修正